

地域産業委員会 令和4年6月17日・20日
地域力推進部 資料2番
所管 地域力推進課

大田区立平和の森会館の指定管理者の選定について

大田区立平和の森会館は、平和の森公園に設置された集会室であり、平成22年度から指定管理者制度を導入し、平成25年度から平成29年度の5年間及び平成30年度から令和4年度の5年間は、平和の森会館運営グループが管理業務を行っている。

令和5年3月31日をもって指定期間満了となるため、大田区立公園条例第21条の7に基づき、指定管理者を選定する。

1 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

2 選定方法

施設運営に関するノウハウと意欲を有する事業者を広く募集し、施設を活用した事業等により施設利用者への一層のサービス拡充を図るため、複数の事業者から事業計画書等の提案を受ける「公募型プロポーザル方式」を採用し、指定管理者候補者選定委員会において候補者を選定する。

3 募集スケジュール等（予定）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 募集要項の発表 | 令和4年7月11日（月） |
| (2) 現地説明会（平和の森会館） | 7月22日（金） |
| (3) 申請書類の受付期間 | 8月22日（月）～8月31日（水） |
| (4) 候補者の選定 | 9月上旬～10月中旬 |
| (5) 指定管理者指定議案の提出 | 第4回定例会 |